

# 令和2年度 岩手県事業計画

都道府県法人番号

4000020030007

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	-	996	996
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	500	500
2.消費生活相談員養成事業	-	332	332
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	154	154
4.消費生活相談体制整備事業	-	15,598	15,598
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	81,396	2,233	83,629
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	81,396	19,813	101,209

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	196,103
都道府県予算	81,396
管内市町村予算総額	114,707
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	100,213
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	51%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

# 別表1

## 今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④エンカル消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			155	77
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			1,841	919
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	1,996	996

## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業								
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①若年者の消費者トラブル解決のため直接弁護士に相談する機会を設けるもの。 ②食の安全安心を確保するため、出前講座の開催等を行うもの。 ③県産農林水産物の放射性物質に対する消費者の不安を払拭しようとするもの。	38,743			35,997	2,746		①役務費、委託料 ②報償費、旅費、需用費、役務費、使用料 ③旅費、需用費、役務費、委託料、補助金
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	①消費者教育推進専門員を配置のうえ教育委員会と連携し、啓発セミナー等を実施しようとするもの。 ②令和元年度に改訂した教材を活用し、障がい者や高齢者に対する消費者教育を推進しようとするもの。 ③消費者教育推進のため、関係団体と連携し研修会の開催や啓発を行う。 ④地域見守り体制整備を推進するため研修の開催や市町村支援を行う。	46,812	181	11,170	25,678	5,624		①報酬、職員手当、共済費、報償費、旅費、需用費、食糧費、役務費、使用料 ②報償費、旅費、需用費、役務費、使用料 ③報償費、旅費、需用費、食糧費、役務費、委託料、使用料、負担金 ④報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、負担金 ⑤需用費、委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		85,555	181	11,170	61,675	8,370	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	①若年者専用ダイヤル設置 ②リスクコミュニケーションの開催 ③食品と放射能に関する情報発信及び普及啓発、風評被害防止のイベント開催に対する補助
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	①消費者教育推進専門員の配置、教員向けの啓発セミナー等の開催 ②平成26年に実施した障がい者等の自己管理能力向上等を図るための研究結果を関係者等に情報提供、令和元年に作成した教材を活用して障がい者や高齢者に対する消費者教育を推進 ③各種団体と連携した研修会の開催や啓発物品の作成及び広報の実施 ④地域見守りネットワーク構築に向けた啓発や研修会開催及び市町村支援 ⑤高齢者に対するコールセンターによる注意喚起、チラシ等での啓発
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例**

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

**別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)**

**1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	金ケ崎町	800				500		近隣市との広域連携による相談体制の強化
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	遠野市	576			332			消費生活相談員資格取得のための研修参加支援
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	盛岡市	154			154			相談員研修会の開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑧消費生活相談体制整備事業	北上市、久慈市、二戸市、八幡平市、奥州市	25,854			9,323	6,275		消費生活センター設置に伴い相談員を設置・増員、広域連携による業務拡大に対応した相談員の勤務時間延長
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	久慈市、一関市、陸前高田市、二戸市、奥州市、矢巾町、九戸村	2,627			1,866	100		啓発グッズ等の作成・配布、消費者力向上を目的とした住民向け講習会の開催、出前講座用資材の購入、市役所や仮設住宅等での法律相談実施、地元メディアを利用した放送啓発、児童・生徒対象の消費者教育、新成人を対象とした啓発と周知
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	金ケ崎町	483			267			地域見守り推進員の設置
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		30,494	-	-	11,942	6,875	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
11 人	13,942 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
11 人	25,585 千円



## 別表4 交付金等の管理等

### 1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	100,213 千円
うち都道府県分	81,396 千円
うち管内の市町村合計	18,817 千円

### 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

### 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	118,065 千円	81,396 千円	81,396 千円	-36,669 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	/	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	59,976 千円	81,396 千円	/	21,420 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	/	/	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	/	58,089 千円	/	- 千円	-58,089 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	107,280 千円	114,707 千円	114,707 千円	7,427 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	818 千円	996 千円	/	178 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	28,882 千円	18,817 千円	/	-10,065 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	20,655 千円	16,098 千円	/	-4,557 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	/	77,580 千円	94,894 千円	94,894 千円	17,314 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	225,345 千円	196,103 千円	196,103 千円	-29,242 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	818 千円	996 千円	/	178 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	88,858 千円	100,213 千円	/	11,355 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	20,655 千円	16,098 千円	/	-4,557 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	135,669 千円	94,894 千円	94,894 千円	-40,775 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	94,894 千円
うち都道府県	- 千円
うち管内市町村	94,894 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	51.10222689 %
うち都道府県	100 %
うち管内市町村	16.40440426 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等が実施する消費生活相談員研修への参加
③就労環境の向上	
④その他	

自治体名	岩手県
------	-----

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
多面的消費者教育事業	①	消費者教育推進のため、関係団体と連携し研修会の開催や啓発を実施する。	23,102	無	
特殊詐欺被害予防対策事業	①	架空請求被害防止のため、広報センターに委託して注意喚起を実施するほか、高齢者を対象とした戸別訪問、ATMでの声掛け活動、地域包括センターや民生・児童委員と連携した啓発事業を行う。	10,240	無	
農林水産物消費者理解増進対策事業	①	首都圏の量販店等において、県産農林水産物の安全性確保に対する消費者の理解増進を図るための物産フェア(農林水産物等の展示即売、生産者等による放射性物質低減のための取組や食品と放射能に関する普及啓発等)等を開催する市町村や生産者等に対して必要な経費を交付する。	15,000	無	
いわての食財安全・安心情報発信事業	①	県産食材を取り扱う県外の飲食店に対し、産地情報やPR資材の提供、県産農林水産物の紹介及び提供等を行い、飲食店による情報発信を通じて消費者の県産食材についての理解を深める。	9,920	無	
いわての食財信頼確保対策事業	①	生産者による首都圏等消費地へのPRや県が実施するレストランフェア等を通じて、消費者の県産食材に対する安全・安心についての理解を深める。	8,992	無	
		計	67,254		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。